



農業委員会だより



農業者年金が



さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から



若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)



ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



「農業委員会総会について」

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。

町農業委員会では6月27日久米島町役場において、令和4年度第3回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- | | | |
|----------------------|-----|---------------|
| ①農地法第3条の規定による許可申請 | →2件 | 審議の結果許可されました。 |
| ②農地法第5条の規定による許可申請 | →1件 | 審議の結果許可されました。 |
| ③農用地利用集積計画(案)に係る意見決定 | →3件 | 審議の結果許可されました |

許可申請書及び届出等の申請締め切り日 → 8月15日(月)

令和4年度第5回(8月)農業委員会総会の開催日 → 8月25日(木)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134